

「マイナ保険証」

外国人(がいこくじん) に向(む)けた わかりやすい 日本語(にほんご) のページです。やさしい 日本語(にほんご) で いろいろな 情報(じょうほう) を おつたえます。

2024年(ねん)12月(がつ)2日(ふつか)から、マイナンバーカードを健康保険証(けんこうほけんしょう)として使(つか)います。

マイナンバーカードを 保険証として 使えるようになる方法

ステップ 1

マイナンバーカードを 作(つく)ります。

ステップ 2

マイナンバーカードを 保険証(ほけんしょう)として 使(つか)うための もうしこみをします。

- ・マイナポータルでもうしこみ できます。
- ・役場(やくば)の 窓口(まどぐち)でもうしこみ できます。
- ・コンビニなどの セブン銀行(ぎんこう)ATMでもうしこみ できます。
- ・病院(びょういん)や 薬局(やっきょく)の 窓口(まどぐち)でもうしこみ できます。

ステップ 3

マイナンバーカードが マイナ保険証(ほけんしょう)に なりました。病院(びょういん)や 薬局(やっきょく)で 受付(うけつけ)をするときに 見(み)せてください。

マイナ保険証を 使う メリット

1. 医療費(いりょうひ)が 少(すこ)し安(やす)くなります。
2. 加入(かにゆう)している保険(ほけん)の 状況(じょうきょう)を確認(かくにん)することができます。
今(いま)まで使(つか)ったお薬(くすり)や 健康診断(けんこうしんだん)の データを 簡単(かんたん)に見(み)せる ことができます。お薬(くすり)手帳(てちょう)が いらなくなります。
3. どのお薬(くすり)を 使(つか)ったのかを マイナポータルで 見(み)ることができます。
4. 確定申告(かくていしんこく)を 簡単(かんたん)に できます。

厚生労働省HP
(こうせいろどうしよう)



これまでの 健康保険証は 使えなくなるのですか？

2024年(ねん)12月(がつ)2日(ふつか)から 2025年(ねん)7月(がつ)31日(にち)まで マイナ保険証(ほけんしょう)に変(か)わる期間(きかん)です。このあいだは 今(いま)持(も)っている健康保険証(けんこうほけんしょう)は 有効期限(ゆうこうきげん)がおわるまで 使(つか)うことができます。
今(いま)持(も)っている健康保険証(けんこうほけんしょう)は、捨(す)てないでください。

マイナンバーカードを 持(も)っていない人(ひと)は、「資格確認書(しかくかくにんしよ)」という紙(かみ)が 届(と)きます。

「資格確認書(しかくかくにんしよ)」は 健康保険証(けんこうほけんしょう)と同じように使(つか)うことができます。「資格確認書(しかくかくにんしよ)」を 病院(びょういん)で 見(み)せてください。

マイナ保険証が使える病院

マイナ保険証(ほけんしょう)が 使(つか)える病院(びょういん)を 探(さが)しましょう。

厚生労働省HP
(こうせいろどうしよう)



連絡先(れんらくさき)

真鶴町役場(まなづるまちやくば)

電話(でんわ) 0465-68-1131

使(つか)いかたについて:保険福祉課(ほけんふくしか)

登録(とうろく)について:税務町民課(ぜいむちやうみんか)